

令和 2 年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価

令和 2 年度執行分 群馬県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 536,146 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院、有床診療所（一部）等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、将来の医療需要を見据え、各地域に相応しいバランスのとれた病床を確保し、質の高い効率的な医療提供体制を構築するために、構想上必要とされる急性期病床等の減床及び回復期病床の整備等を行うとともに、将来の必要病床数を具体化するため、より一層病床の機能分化・連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。</p> <p>【回復期機能病床数】 3,150床（H30病床機能報告）→6,067床（R7回復期機能の必要病床数）※R2回復期病床目安 +118床</p> <p>【県内病床数】 19,207床（H30病床機能報告）→17,578床（R7の必要病床数）※R2目安 △80床</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病床の機能分化・連携体制をより一層推進するため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の必要性が見込まれる回復期病床の整備と回復期及び慢性期病床等から在宅への移行を円滑に進めるための在宅医療を一体的に推進（施設整備・設備整備） ・必要病床数具体化のため、自主的な病床減を伴う用途変更を促進（改修整備・設備整備） ・医療機能の見直し（病床機能の転換、連携等）を進めようとする公的医療機関等に対し、専門家による分析等を支援 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の全医療機関が理解を深められるよう、地域医療構想に関する研修会等を開催する他、医療・介護の連携体制をより強固にするため、地域の医師会を中心とした医療介護連携拠点の整備や多職種連携を推進するための人材育成に取り組む。 ・地域医療構想アドバイザーを活用し、データ分析や地域医療構想調整会議での助言等による議論の活性化を図る。
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床整備：118床 ・自主的な病床減を伴う用途変更：80床 ・分析等支援：2医療機関 ・地域医療構想研修会等の開催：1回（400名）
アウトプット指標（達成値）	令和2年度… <ul style="list-style-type: none"> ・病床用途変更 3医療機関（39床）
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後1年以内のアウトカム指標）</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>令和2年度病床機能報告による回復期機能の病床数 3,481床（R1年比+241床）、急性期機能（高度急性期含む）の病床数 10,844床（R1年比▲326床）、全体病床数 18,550床（R1年比▲214床）</p> <p>（1）事業の有効性 急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するために、今後不足が見込まれる回復期病床への転換や必要病床数の具体化に向けた病床の用途変更等を推進することは有効な手段であるため、今後はより一層周知を図り、地域医療構想達成に向けた取組を強化する。</p> <p>（2）事業の効率性 回復期病床の増床や病床の用途変更に係る整備費等に対する補助であり、効率的に病床機能の転換を図ることができる。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No2 (医療分)】 地域周産期医療確保整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,019 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県 (一部を公立病院及び公的病院へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向けた周産期医療体制整備にあつては、施設間での病床の機能分化・連携等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。</p> <p>【回復期機能病床数】 3,150 床 (H30 病床機能報告) →6,067 床 (R7 回復期機能の必要病床数) ※R2 回復期病床目安 +118 床</p>	
事業の内容 (当初計画)	周産期母子医療センターの再整備に係る具体的な検討を進めるとともに、周産期医療機関への救急搬送時間の伸長への対策として、関係機関の対応力向上や連携強化に取り組む。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	周産期医療に関する研修会の開催 (4回)	
アウトプット指標 (達成値)	周産期医療に関する研修会の開催 (5回)	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標)</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>回復期機能の病床数 3,481 床、急性期機能の病床数 9,288 床 (R2 病床機能報告)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>周産期医療独自の医療連携体制が機能しており、地域医療構想を踏まえた環境整備を行うことは、病床の機能分化・連携を進める上で有効である。</p> <p>特に研修会の内容は、新生児蘇生と病院前分娩介助であるが、いずれも救急隊員や医療従事者のスキル向上により、</p>	

	<p>新生児の予後が改善することが期待される。それにより急性期病床の抑制と回復期病床への転換が進むことが期待できる。また、周産期医療体制の集約化により、居住地と分娩取扱医療機関との距離及び当該医療機関まで到着の時間が延伸する傾向が生じるが、研修会の実施によりそうしたリスクに即応する人材を育成し、周産期医療体制の集約化、ひいては医療機能分化の促進が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特に専門性の高い事業については、周産期母子医療センターを担う医療機関へ委託するなどして、効率的に事業を実施できる。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No3（医療分）】地域医療連携体制推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 2,361千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上必要とされる急性期病床の減床及び回復期病床の整備等を行い将来の必要病床数を具体化するためには、地域の医療機関同士の患者情報の共有等が円滑に行えるための連携ツールの開発などのシステム構築が必要不可欠である。	
	アウトカム指標： ・地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。 【回復期機能病床数】 3,150床（H30病床機能報告）→6,067床（R7回復期機能の必要病床数）※R2回復期病床目安 +118床 【県内病床数】 19,207床（H30病床機能報告）→17,578床（R7の必要病床数）※R2目安 △80床 ・糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少 352人（H29）→300人（R4）※R2目安 △11人	
事業の内容（当初計画）	地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、県医師会や大学、市町村等と連携し、地域医療構想に定める病床の機能分化・連携等を推進するための基盤整備に取り組む。 特に本県では、糖尿病を原疾患とする新規透析導入率が全国よりも高く課題となっていることから、医療機関同士で患者情報を共有するための連携ツールを作成し、治療における医療機能分化の推進、切れ目のない地域医療連携体制の構築を図ることで、患者の様態に応じた急性期病床の効	

	率的な運用や慢性期からの円滑な地域移行を進め、地域医療構想の一層の推進を図る。
アウトプット指標（当初の目標値）	部会の開催回数（2回／年） 糖尿病支援手帳の作成・配布（5,000部）
アウトプット指標（達成値）	部会の開催回数（2回／年） 糖尿病支援手帳の作成・配布：作成なし・配布のみ ※ 在庫から配布対応した
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後1年以内のアウトカム指標）</p> <p>□観察できなかった</p> <p>■観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度病床機能報告による回復期機能の病床数3,481床（R1年比+241床）、急性期機能（高度急性期含む）の病床数10,844床（R1年比▲326床）、全体病床数18,550床（R1年比▲214床） 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少 352人（H29）→314人（H30）→343人（R1） <p>引き続き、群馬県糖尿病対策推進協議会を中心として、「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム」を推進し、合併症（糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数）の減少を図る。</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>糖尿病支援手帳の作成・配布により患者の自己管理を支援するとともに糖尿病治療に係る医療機関連携が促進され、糖尿病の重症化対策と医療機能の分化・連携が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県医師会が実施する事業に対して支援することで、関係機関等とより緊密な連携のもと事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No4 (医療分)】地域包括ケアシステム住民向け普及啓発	【総事業費 (計画期間の総額)】 878 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を実施している病院・診療所数 485 か所 (H27) →519 か所 (R2) ・在宅看取りを実施 (ターミナルケア加算等を算定) している病院・診療所数 194 か所 (H27) →221 か所 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	本事業は、地域包括ケアシステムの構築のため、医療・介護サービス提供体制を一体的に整備していく事業として、県が住民向け普及啓発事業に取り組み、在宅医療の提供体制の充実と医療介護連携の推進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムに係るパンフレットを作成、配布する。 (配布部数：R1 実績 15,000 部→R2 目標 15,000 部)	
アウトプット指標 (達成値)	地域包括ケアシステムに係るパンフレットを作成、配布する。(配布部数：R2 実績 15,000 部)	
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ・訪問診療を実施している病院・診療所数 485 か所 (H27) →487～512 か所 (R1) ・在宅看取りを実施 (ターミナルケア加算等を算定) している病院・診療所数 194 か所 (H27) →203～226 か所 (R1)	
	(1) 事業の有効性 本事業により在宅医療介護連携の動きが活発化し、高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みづくりが進んだ。	

	<p>今後も、本事業に継続的に取り組み、在宅医療の提供体制の充実と医療介護連携の推進を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の医療機関や介護保険事業所に直接パンフレットを配布することで、在宅での療養に関心がある県民に対して効率的に周知を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No5（医療分）】在宅医療提供体制推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 616 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。 アウトカム指標： ・訪問診療を実施している病院・診療所数 485 か所（H27）→519 か所（R2） ・在宅看取りを実施（ターミナルケア加算等を算定）している病院・診療所数 194 か所（H27）→221 か所（R2）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療関係者を構成員とする保健医療計画会議在宅医療推進部会を開催し、有識者の意見を県施策へ反映する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進部会の開催：2回	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療推進部会の開催：5回（うち3回書面）	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後1年以内のアウトカム指標）</p> <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ・訪問診療を実施している病院・診療所数 485 か所（H27）→487～512 か所（R1） ・在宅看取りを実施（ターミナルケア加算等を算定）している病院・診療所数 194 か所（H27）→203～226 か所（R1） <p>（1）事業の有効性 医療・介護の総合的・専門的な観点から、効果的な対策の検討や評価・検証が行え、第8次群馬県保健医療計画等に反映できた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療に係る諸課題について、並行して検討を行うことで、医療・介護の総合的な確保に係る推進体制の整備を効率的に進められた。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No6 (医療分)】 障害者歯科医療充実事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,877 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の障害者歯科医療体制は、後方病床を有し、常に行動管理の伴う診療が可能な病院歯科の3次、障害者への診療が可能な県歯科総合衛生センター等の2次、かかりつけ医として障害者への在宅医療や口腔管理等を行う1次の連携で成り立っている。</p> <p>県内の2次機関は3か所と限られており、在宅歯科患者が重症化した場合の後方機関としてのニーズに十分応えられていないことから、2次機関の運営及び施設・設備等の整備を行い、在宅患者への診療体制を充実させる必要がある。現在、群馬県歯科総合衛生センターでは、1日20人程度が受診している状況である。</p> <p>アウトカム指標： 4,642人(H30)→4,800人以上(令和2年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	2次機関である群馬県歯科総合衛生センターの運営及び診療に必要な施設・設備を整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	2次機関の運営及び整備施設数 1施設	
アウトプット指標(達成値)	2次機関の運営及び整備施設数 1施設	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標)</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>○受診者数 3,270人(R2) (減少理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響があった。 ・歯科衛生士、常勤医師の減があった。 <p>全身麻酔下での治療件数 年間6件</p>	
	(1) 事業の有効性	

	<p>2次機関で診療するのが相応しい障害者への全身麻酔下での歯科医療等のニーズ及び在宅歯科患者が重症化した場合の後方機関としてのニーズに応えられることから、歯科病床の機能分化・連携等に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>心身障害者のみを診療対象とする歯科総合衛生センターへ委託することで、効率的に事業を実施できる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No7（医療分）】 在宅歯科保健事業	【総事業費（計画期間の総額）】 7,468 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	郡市歯科医師会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での歯科医療等を望む人に対して、必要な医療サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅療養支援歯科診療所届出数の増加 87 所(H29) → 95 所(R2)	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、郡市歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施にかかる運営費等に対する支援を行う。また、在宅歯科医療における貸出設備の整備も行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	現状（30年度）6 所→目標 7 所（R1 年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療連携室の設置（R1 年度）7 所	
事業の有効性・効率性	（事業終了後1年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ・在宅療養支援歯科診療所届出数 87 所(H29) → 79 所(R2)	
	<p>（1）事業の有効性 在宅歯科医療における相談や紹介の窓口を設置するとともに、在宅歯科医療用機器の貸出を行うことで、安全で良質な訪問歯科診療に繋がった。 今後も、本事業に継続的に取り組み、在宅医療の提供体制の充実を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅歯科医療について、一定の共通認識をもち、多職種と</p>	

	の連携を図ることで、地域における歯科医療を効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No8-1（医療分）】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,100 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを要する小児等が安心して在宅療養できるよう、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携体制の構築、関係者の人材育成や患者・家族の負担軽減を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： 実際に小児等在宅医療の対応を行った 医療機関数 28 か所(H30) → 30 か所以上(R5) 訪問看護事業所数 24 か所(H28) → 30 か所以上(R5)	
事業の内容（当初計画）	医療、福祉、教育、行政等の関係者及び患者家族等による連絡協議会を定期的開催し、小児等在宅医療の推進に係る課題や対応等について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小児等在宅医療連絡協議会 WG（1回程度） ・小児等在宅医療連絡協議会（1回程度）	
アウトプット指標（達成値）	・小児等在宅医療連絡協議会 WG（1回、12名） ・小児等在宅医療連絡協議会（1回（書面））	
事業の有効性・効率性	（事業終了後1年以内のアウトカム指標） ■観察できなかった □観察できた 小児等在宅医療に対応できる医療機関数及び訪問看護事業所数については、令和2年度に調査を実施する予定だったが、新型コロナウイルスの影響で中止したため、観察することができなかった。	
	（1）事業の有効性 医療従事者等への研修及び、医療的ケアを要する小児等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築を目指し、小児等在宅医療のより深い理解を図ることができる。 （2）事業の効率性	

	県立小児医療センターや群馬県看護協会を始め、小児等在宅医療に関する関係者が一堂に会することで、小児等在宅医療に関する課題の検討を効率的に進められた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No8-2（医療分）】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,394 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケアを要する小児等が安心して在宅療養できるよう、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携体制の構築、関係者の人材育成や患者・家族の負担軽減を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 実際に小児等在宅医療の対応を行った 医療機関数 28 か所(H30) → 30 か所以上(R5) 訪問看護事業所数 24 か所(H28) → 30 か所以上(R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>小児患者の在宅医療に対応可能な医師や訪問看護師を確保するため、県立小児医療センター及び群馬県看護協会等が実施する人材育成事業に対して補助する。</p> <p>また、医療、福祉、教育、行政等の関係者による連携体制を構築するため、関係団体の後援を得た上でシンポジウム等を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師向け研修開催：1回（20名） ・訪問看護師向け研修開催：1回（70名） ・シンポジウム等の開催：1回（150名） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師向け研修開催：1回（19名） ・訪問看護師向け研修開催：1回（71名） ・シンポジウム等の開催：新型コロナウイルスの影響により中止 	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後1年以内のアウトカム指標）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>小児等在宅医療に対応できる医療機関数及び訪問看護事業所数については、令和2年度に調査を実施する予定だったが、新型コロナウイルスの影響で中止したため、観察することができなかった。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 医療従事者等への研修及び、医療的ケアを要する小児等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築を目指し、小児等在宅医療のより深い理解を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児在宅医療について実績があり、医療従事者への研修ノウハウのある県立小児医療センターや群馬県看護協会等が人材育成研修を実施することで効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No9 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,107 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療が必要な患者に対し、必要な医療・介護サービスが提供できるよう、訪問看護の提供体制の強化が求められている。	
	アウトカム指標： 訪問看護事業所の訪問看護師数 (人口 10 万人あたり) の増加 42.5 人 (H30) → 47 人 (R2) 訪問看護事業所届出数の増加： 179 か所 (H30) → 196 か所 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護に従事する看護職員の確保及び育成、質の向上を目的とした研修会等を開催するために必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護研修受講者数：H30 92 人 → R2 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	訪問看護研修受講者数：H30 92 人 → R2 81 人 【未達成理由】 コロナ禍により研修参加者減	
事業の有効性・効率性	(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 訪問看護事業所届出数 233 か所 (R3.4) 訪問看護師数 (人口 10 万対) 50.4 人 (R2.12)	
	(1) 事業の有効性 小規模事業所が多いため、他の事業所での実習など実践的な新任者の人材育成支援を行うことで、訪問看護従事者の定着及び質の向上に対して、有効な研修を開催できた。 (2) 事業の効率性 委託先である看護協会は、看護職員を対象とした研修を数多く開催し、県内の 5 か所の訪問看護ステーションを有していることから、訪問看護の推進に必要なニーズを把握しながら、研修を実施することが可能であると考えます。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No10 (医療分)】 看護師特定行為研修支援	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,719 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、訪問看護事業所、病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、ますます高齢化が進む中で、在宅医療の推進には特定行為を行う看護師の活躍が期待されている。 アウトカム指標： 特定行為研修修了者数 (累計) H30 末 21 人 → R2 末 35 人	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療等の推進を図るため、特定行為研修を修了した看護師を確保する必要があることから、研修の受講促進を図るために受講費用を一部補助するとともに、制度周知に係る研修会や関係者による検討会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	特定行為研修新規受講者数：H30 末 9 人→R2 末 15 人 特定行為研修派遣機関数：H30 年末 5 機関→R2 末 10 機関	
アウトプット指標 (達成値)	R2 年度特定行為研修新規受講者数：15 人 (補助有) R2 年度特定行為研修派遣医療機関数：12 機関 (補助有)	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標)</p> <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 県内特定行為研修修了者数 (累計) R3.3 時点 57 人 (看護師の特定行為に係る指定研修機関連絡会事務局公表資料「特定行為研修修了者名簿」より)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、特定行為研修修了者が増加し、高度な知識・技術を有する看護師の配置が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 特定行為研修受講にかかる経費負担を軽減することで、派遣者(受講者)数の増員を図ることができ、医療の充実及び看護の質向上に対して効率的に成果を上げることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 医療型短期入所事業所設備整備費等補助	【総事業費 (計画期間の総額)】 520 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の医療的ケア児 (者) 等の家族に対するレスパイトケアの提供体制の充実が必要。 アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。 ・地域生活支援拠点等の整備 H30：県内で 1 箇所→R2 年度末：市町村又は各圏域に 1 箇所以上	
事業の内容 (当初計画)	本事業は、地域生活を支える在宅医療を充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築のため、医療・介護サービス提供体制を一体的に整備していく事業として、在宅の医療的ケア児者等に係るレスパイトケア等の充実を図る趣旨から、障害者総合支援法に基づく短期入所事業所における設備整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・現状 6 箇所 (併設型 2、空床型 4) →毎年度 1 箇所以上増、又は定員 1 名以上増	
アウトプット指標 (達成値)	・現状 6 箇所 (併設型 2、空床型 4) →6 箇所 (併設型 2、空床型 4)、定員増無し	
事業の有効性・効率性	(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 医療型短期入所事業所は地域生活支援拠点等の緊急受入先となり、地域生活支援拠点等の整備において重要な役割を果たす。地域生活支援拠点等は R 2 年度までの障害福祉計画において、各市町村または各圏域で 1 箇所以上の設置することを目標値としており、R 2 年度までに県内 15 市町村・圏域に整備されたが、コロナの影響もあり医療型短期入所を開設した病院は無かった。R 3 年度は、県内残り 2 圏域において地域生活支援拠点等が整備される予定。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>設備備品の整備に対し補助を行うことで、開設や定員増の負担を軽減することができるため、有効である。また、在宅の重症心身障害児者の家族に対するレスパイトケア提供体制の強化を図ることができる。</p> <p>令和2年度中は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、新規に開設する事業所は見受けられなかったが、相談があった病院等には開設に向けた事業の説明を継続している。</p> <p>その結果、令和3年度には新しく2つの病院が医療型短期入所事業所として指定される予定であり、この補助事業を活用する予定である。そのうちの1つについては主には児の受入れをメインとして考えており、保護者家族のレスパイトケアの提供に貢献すると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>年度当初に障害福祉サービス実施事業者や病院あてに本事業の周知や募集を行っており、地域のニーズを的確に把握しながら事業を進めることができている。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 群馬県介護施設等の整備に関する事業	【総事業費】 546,033 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。 アウトカム指標：多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進する。	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③既存施設等の改修に対する助成を行う。 ④介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止に必要な経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。	
アウトプット指標（達成値）	・既存施設等の改修に対する助成（看取り環境整備） 8施設 ・新型コロナウイルス感染拡大防止に必要な簡易陰圧装置の整備経費の補助 93事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進している。 （1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備の促進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 （2）事業の効率性 県補助金交付要綱に調達方法や手続について行政の取扱いに準拠するよう定めることで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No12 (医療分)】薬局機能強化のための人材確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県 (一般社団法人群馬県薬剤師会に委託)	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療における訪問薬剤管理を充実するためには、薬局に従事する薬剤師のスキルアップと在宅に要する人員の確保が不可欠である。 アウトカム指標：在宅医療の充実を図るため、令和 2 年 1 月末で 28 薬局である健康サポート薬局の数を令和 7 年までに 141 薬局 (日常生活圏域に 1 薬局を整備) とする。 なお、令和 3 年度末までには健康サポート薬局数を 65 薬局とする。	
事業の内容 (当初計画)	結婚、子育て、介護等で離職している薬剤師の復職を促すため、復職を希望する薬剤師に対して、最新の知見等、復職するにあたって必要となる知識等を習得するための研修を開催する。 また、在宅医療への関わりを躊躇している薬剤師に対して在宅医療に関するスキルアップのための研修を開催し、薬局機能の強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催回数 (1 回/年) 研修課への参加者数 (60 人/年)	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催回数 (0 回/年) 研修会への参加者数 (0 人/年)	
事業の有効性・効率性	(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 参考：健康サポート薬局数 28 薬局 (R1) → 36 薬局 (R2) (1) 事業の有効性 座学形式の研修、実技形式の研修を実施し、知識の習得、技能の習得を目指す。 R2 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業は実施できなかった。	

	(2) 事業の効率性 薬剤師の実務に関する研修の経験を有する県薬剤師会に委託することで、効率化を図っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No14】 緊急医師確保修学資金貸与	【総事業費 (計画期間の 総額)】 203,640 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。 アウトカム指標： 医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 228.3 人（H30）→247 人以上（目標年次 R2）	
事業の内容（当初計画）	県内の地域医療に従事する医師数の増加を図るため、地域医療枠学生に対する修学資金の貸与を実施することにより、若手医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸与を受けた医師数（毎年度 18 名）	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度資金貸与人数・・・106名	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後1年以内のアウトカム指標）</p> <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数は、233.8 人（R2.12.31 時点）となり、達成はできなかったが前進している。本事業により資金の貸与を受けた地域医療枠の学生は、一定期間、県内の特定病院で勤務することになるため、アウトカム指標の達成に寄与している。	
	<p>（1）事業の有効性 貸与を受けた地域医療枠学生が、卒後10年間は県内の特定病院等で勤務することを返還免除要件としており、地域医療に従事する医師数の増加に効果がある。</p> <p>（2）事業の効率性 資金貸与とあわせて、地域医療支援センターが地域医療枠学生及び卒業医師のキャリア形成（専門性の向上、地域医療への貢献）を支援するため、医師の確保及び定着が効率的に図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No15】 医師確保修学研修資金貸与	【総事業費 (計画期間の 総額)】 30,600 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県においても小児科、産婦人科、外科等の病院勤務医の不足は深刻な状況にあり、地域の中核病院において診療科の維持に支障を来している。 アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 228.3 人（H30）→247 人以上（目標年次 R2）	
事業の内容（当初計画）	医師不足診療科の医師の確保を図るため、特定診療科（小児科、産婦人科、外科等）の医師として県内の特定病院に勤務しようとする者（臨床研修医、専攻医）に対して修学研修資金の貸与を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学研修資金を貸与した医師数（20 名）	
アウトプット指標（達成値）	修学研修資金を貸与した医師数（14 名）	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後1年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた 人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数は、233.8 人（R2.12.31 時点）となり、達成はできなかったが前進している。本事業により資金の貸与を受けた医師は、一定期間、県内の特定病院で勤務しており、アウトカム指標の達成に寄与している。</p> <p>（1）事業の有効性 特定診療科（産婦人科、小児科、外科、整形外科、救急科、麻酔科、総合診療科）の医師として県内病院に勤務する医師が確保できた。臨床研修医や専攻医に貸与することで、特定診療科への誘導効果や県内への定着効果が認められた。資金を貸与した医師数は14名であり、アウトプット指標の目標値は未達成であったが、令和3年度は21名に貸与した。</p> <p>（2）事業の効率性 県外の転職希望医師を探し、高額の給与を支給するといった方法に比べ、効率的であった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 56,958 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬大学医学部附属病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内医療機関で医師不足及び地域偏在が生じているため、 地域医療に従事する若手医師のキャリア形成と医師不足病 院の医師確保を一体的に支援するほか、各地域の医療事情 に応じた計画的な医師配置を行うことで、医師の県内定着 や地域偏在の解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 228.3 人（H30）→247 人以上（目標年次 R2）	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する若手医師のキャリア形成の支援、地域 医療事情の調査・検証、医師配置の適正化推進を行うため、 地域医療支援センターを運営する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数 67（H30）→67 以上 （R2） ・地域医療卒業医師に対するキャリア形成プログラム参 加医師数の割合 100%（H30）→100%（R2） ・医師のあっせん・派遣 13 人（H30）→15 人（R2） ・地域の医療事情の把握、検証 ・医師確保対策事業の総合的な推進 	
アウトプット指標（達成 値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数 67（H30）→68（R2） ・地域医療卒業医師に対するキャリア形成プログラム参 加医師数の割合 100%（H30）→100%（R2） ・医師のあっせん・派遣 13 人（H30）→18 人（R2） ・地域の医療事情の把握、検証 ・医師確保対策事業の総合的な推進 	
事業の有効性・効率性	（事業終了後1年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数は、233.8 人 （R2.12.31 時点）となり、達成はできなかったが前進して いる。本事業により、若手医師のキャリア形成をサポートす	

	<p>ることは、医師の県内定着につながり、アウトカム指標の達成に寄与している。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 地域の医師確保やキャリア支援にかかる事業を実施し、専任医師による個別支援など、地域医療を志す医学生や研修医の支援として有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 群馬大学へ事業の一部を委託することにより、学生への緊密な支援や、専門知識を持った専任医師による効果的な事業の運営ができる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No17】 ぐんまレジデントサポート推進	【総事業費 (計画期間の 総額)】 23,918 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県において医師の確保及び定着が喫緊の課題になっている。 アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 228.3 人（H30）→247 人以上（目標年次 R2）、初期臨床研修医の採用数 97 人（H31）→119 人以上（R2）	
事業の内容（当初計画）	研修医の県内への誘導・確保を図ることで、県内への定着を促し、県内で従事する医師数の増加を図る。 併せて、臨床研修病院への支援を行うことで、県内研修体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生向け説明会の開催（3 回以上） 医学生、研修医向けセミナー等の開催（2 回以上）	
アウトプット指標（達成値）	医学生向け説明会の開催（3 回） 医学生、研修医向けセミナー等の開催（2 回） ・オンライン説明会の開催 1 回 ・オンライン座談会の開催 2 回 ・レジデントグランプリ開催 1 回、臨床研修動画配信 1 回	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数は、233.8 人（R2.12.31 時点）となり、達成はできなかったが前進している。県内の初期臨床研修医の採用数は、94 人から 115 人（R3 年度採用数）に増加しており、本事業の効果が認められた。 （1）事業の有効性 全国の医学生向けにオンラインで群馬県の臨床研修病院の魅力を発信することで、初期臨床研修医の確保につなげた。 レジデントグランプリ開催により、研修医の資質向上に努めるとともに、医学生に対して県内の研修医支援体制を周知することで、研修医の確保につなげた。	

	<p>(2) 事業の効率性 大学及び臨床研修病院と連携して、民間事業者によるオンライン説明会を活用することで、多数の学生に情報発信することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No18】 産科医師等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 49,786 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内分娩取扱施設、医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の産科及び産婦人科の医師数、分娩施設数は減少傾向にある。産婦人科等の病院勤務医の不足はとりわけ深刻さを増し、地域における分娩機能の維持に支障を来していることから、医師の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 228.3 人（H30）→247 人以上（目標年次 R2） 分娩施設数 36 カ所（H31）→維持（R2）</p>	
事業の内容（当初計画）	分娩手当を支給している分娩施設への補助を実施することにより、分娩に従事する医師等の勤務環境の改善を行い、産婦人科医等の確保を図る。併せて、周産期医療従事者育成支援として、群馬大学大学院医学系研究科又は県内医療機関等が開催する講習会やセミナーの開催費を補助する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 123 人（H30）→123 人以上（R2） ・手当支給施設数 17（H30）→17 以上（R2） ・周産期医療従事者向け研修会の開催（1 回以上） 	
アウトプット指標（達成 値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 109 人（R1）→104 人（R2） ・手当支給施設数 15（R1）→15（R2） ・ALSO 開催費補助 0 回 ・J-CIMELS 開催費補助 0 回 <p style="text-align: right;">} 新型コロナウイルス感染症の影響で 開催できず</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後1年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた 人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数は、233.8 人（R2.12.31 時点）となり、達成はできなかったが前進している。 分娩施設数 35 カ所（R2） 産科医数 104 人（R2） 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 80.84 人（R2）分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 11.08 人（R2）</p> <p>（1）事業の有効性 過酷な就労環境で従事する産婦人科医等に対し、分娩手当が支給される環境を整えることで、産婦人科医の就労環</p>	

	<p>境改善や産婦人科医の確保につながった。</p> <p>手当支給者 123 人目標に対して 112 人であった。手当支給施設は目標 17 に対して 15 施設であった。周産期医療者の研修は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。少子化や新型コロナウイルス感染症の影響も含めた社会情勢のなかで分娩数が減少し、産婦人科の経営にも影響していると考え。一方で、35 ある分娩施設のなかで、本支援事業を申請している施設が 15 施設であることから、本事業をさらに周知することによって産婦人科の医療従事者の待遇改善に役立て、産婦人科経営の維持達成につながることが出来ると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>分娩手当という医師の直接利益となるものへ補助することで、効率的に医師の支援を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No19】 女性医師等就労環境整備・保育支援事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 15,000 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師国家試験合格者に占める女性の割合は3割を超え、若年層の女性医師が増加している。</p> <p>女性医師は出産や育児等により離職することも多く、いったん離職すると医療技術の進歩や知識の移り変わりなどから復職が難しいため、離職防止や復職に向けた支援が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口10万人対） 228.3人（H30）→247人以上（目標年次R2）</p>	
事業の内容（当初計画）	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等を支援するため、相談員の設置や登録サポーターによる子どもの預かりなどの就労環境改善の取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	群馬県医師会が運営する保育サポーターバンクの利用者数の増加 登録医師数 180名（R2.2月時点）→190人（R3.3月末）	
アウトプット指標（達成値）	群馬県医師会が運営する保育サポーターバンクの利用者数の増加 登録医師数 177人（R1）→202人（R2）	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後1年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>人口10万人あたりの医療施設従事医師数は233.8人であった。群馬県の女性医師は人数、男女比率においても増加傾向であり、本サポーターバンク事業の女性医師登録者数および、それを支えるサポーターは年々増加している。アウトカム指標達成において女性医師の活躍は不可欠であることから医療従事医師数増加に役立てることができていると考える。</p> <p>（1）事業の有効性 仕事と育児を両立している医師を支援し、女性医師等の離職防止につなげることができた。 女性医師を構成員とした委員会を開催し、今後の保育サ</p>	

	<p>ポーターバンクの運営について有益な意見を集めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>群馬県医師会が実施する事業に支援することで、県内の多数の勤務医を対象とした事業を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No20】 専門医認定支援	【総事業費 (計画期間の 総額)】 143 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	専門医制度による専攻医の確保に向け、県内の専門研修プログラムの充実・周知を図り、即戦力となる医師の確保・県内定着を図る必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 228.3 人（H30）→247 人以上（目標年次 R2）	
事業の内容（当初計画）	専門医制度による専攻医の確保のため、基本領域別に基幹施設や県医師会等による協議を開催するとともに、専攻医となる研修医への県内プログラムの情報提供や説明会を開催し、専攻医の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の専門研修プログラムの情報提供（県ホームページ更新 1 回等）、領域別協議の実施（1 領域以上）	
アウトプット指標（達成値）	県内の専門研修（後期研修）プログラムの情報提供（県ホームページ更新 1 回）、領域別協議の実施（1 領域）	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標）</p> <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数は、233.8 人（R2.12.31 時点）となり、達成はできなかったが前進している。本事業により、専門研修プログラムの情報提供等を図ることは、専攻医の確保につながり、アウトカム指標の達成に寄与している。	
	<p>（1）事業の有効性</p> 新専門医制度の円滑な運用に向け、県医師会等の各関係団体との協議を進めることができた。	
	<p>（2）事業の効率性</p> 県内医療機関が独自で正確な情報を把握することが非常に困難なため、本事業により県内医療機関の新専門医制度の円滑な運用を進めることにつながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No21】 医学生修学資金貸与	【総事業費 (計画期間の 総額)】 49,800 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。 アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 228.3 人（H30）→247 人以上（目標年次 R2）	
事業の内容（当初計画）	県内の地域医療に従事する医師数の増加を図るため、東京都等の県外医学部に通う本県出身者の医学生（5、6年生）に対する修学資金の貸与を実施することにより、若手医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	貸与を受けた医師数 39 名 （5年生）30 名（令和2年度新規貸与予定者） （6年生）9 名（令和元年度貸与継続者）	
アウトプット指標（達成 値）	貸与を受けた医師数 5 年生 10 名 6 年生 7 名 合計 17 名	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後1年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた 人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数は、233.8 人（R2.12.31 時点）となり、達成はできなかったが前進している。初期臨床研修医の採用数が、94 人→115 人（R3 年度採用数）に増加しており、本事業の効果が認められた。</p> <p>（1）事業の有効性 目標となるアウトプット指標、5 年生 30 名に対して被貸与者 10 名、6 年生 9 名に対して被貸与者 6 名であった。目標が未達となった原因としては新型コロナウイルス感染症の影響等によりイベントの制限などから県外医学生への周知が不足したことと、群馬大学の医学生の貸与希望者が少なかったことが考えられる。目標を達成して行くには、現在の社会情勢を考慮しながら、群馬県や臨床研修病院の魅力を医学生向けに訴求する必要がある。県外の医学部に進学した群馬県出身者を呼び込み、県外出身の群馬大学生が群馬県に残るように、医学生修学資金事業だけでなくレジデントサポート推進事業と絡めながら目標達成に向けて事業を継続したい。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	群馬県出身の県外大学の医学生に加えて、県外出身の群馬大学の医学生にも貸与することで臨床研修医の確保につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No22 (医療分)】 小児初期救急導入推進事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 1,092 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県 (郡市医師会等へ委託)	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。 アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 293 名 (H28) →294 名以上 (目標年次 R2)	
事業の内容 (当初計画)	小児初期救急に対応できる医療機関及び医師を確保するため、各地域の内科医を対象とした小児医療に関する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	内科医の小児医療への参加 小児の診療を実施する休日・夜間急患センター等の数 11 か所 (H31 (R1)) →維持 (R2)	
アウトプット指標 (達成 値)	小児の診療を実施する休日・夜間急患センター等の数 11 か所 (H31 (R1)) →維持 (R2)	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>県内の医療施設に従事する小児科医師数 286 名 (H30) 診療所従事医師数の減少が大きかった。</p> <p>引き続き、他の事業と共に医師確保対策を総合的に推進していく。</p> <p>(1) 事業の有効性 複数の医療機関による輪番制により、医師 1 人あたりの当直回数を減少させることができ、小児科医の負担軽減と確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象の医療機関と、当番日数に応じた単価契約を締結することにより、効率的に事業を実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No23 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 124,865 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県 (病院へ委託)	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 293 名 (H28) →294 名以上 (目標年次 R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	二次救急医療体制を維持するため、県内を 4 ブロックに分け、小児科を標榜する病院が輪番を組むことにより、休日・夜間における小児二次救急医療提供体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	小児二次救急医療体制の維持 11 病院 受入れ不能日 (空白日) ゼロの維持	
アウトプット指標 (達成 値)	小児二次救急医療体制の維持 (11 病院) 受入れ不能日 (空白日) : ゼロ (R 1)、ゼロ (R 2) 小児傷病者の救急搬送における医療機関への受入照会 4 回 以上の数 : 8 2 件 (R 1)、1 1 件 (R 2)	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>県内の医療施設に従事する小児科医師数 286 名 (H30) 診療所従事医師数の減少が大きかった。 引き続き、他の事業と共に医師確保対策を総合的に推進していく。</p> <p>小児傷病者の救急搬送における医療機関への受入照会 4 回以上の数 79 件以下 (H30) 救急搬送における中等症以上の件数が増加している。</p> <p>(1) 事業の有効性 適正受診の普及により、特に休日夜間救急に携わる小児科医の負担が軽減されることから、小児科医の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	民間の事業者に委託して実施することで、充実した相談体制を効率的に確保することができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No24 医療分】 子ども医療電話相談事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 31,803 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県 (民間業者へ委託)	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。 アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 293 名 (H28) →294 名以上 (目標年次 R2)	
事業の内容 (当初計画)	子育て中の親の不安軽減や症状に応じた適切な医療の受診を促す相談・助言を行うため、休日夜間の電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	子ども医療電話相談の年間相談件数 27,297 件 (H30) →27,000 件以上 (R2)	
アウトプット指標 (達成 値)	子ども医療電話相談の年間相談件数 15,952 件 (R2)	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>27,297 件 (H30) →15,952 件 (R2) と大きく減少したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、マスクの着用や手指消毒、不要不急の外出自粛等の感染症予防が広く採られるようになり、小児の急病が減少したことが主な原因だと考えられる。「コロナ渦」後の情勢等も見据え、保護者の不安軽減と小児科医の負担軽減のため、引き続き本事業を効果的に実施して参りたい。</p> <p>(1) 事業の有効性 適正受診の普及により、特に休日夜間救急に携わる小児科医の負担が軽減されることから、小児科医の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 民間の事業者へ委託して実施することで、充実した相談体制を効率的に確保することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No25 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 54,809 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、在宅医療の推進等により看護職員への需要がますます高まる中、新人看護職員が基礎的な能力を養うための研修を着実に実施することで、看護の質の向上と早期の離職の防止を図ることが求められている。	
	アウトカム指標： 新卒看護職員離職率の低下 (H29 7.4% → R2 7.0%)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、臨床研修等の即戦力としての資質向上を図る研修を実施し、看護の質の向上や早期離職防止を図る。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修補助金申請施設数 H30 54 施設→R2 55 施設 研修受講者数 (H27 2,610 人 → R2 2,650 人) 	
アウトプット指標 (達成 値)	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修補助金申請施設数 (R2 45 施設) 研修参加者数 (R2 1,279 人) <p>未達成の理由：採用人数減及び新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため受講定員を減としたため。 今後の方向性：研修事業の内容・方法を見直す。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標)</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>看護職員数 (常勤換算) : R2 25,801 人 離職率 : R2 9.1%</p> <p>(1) 事業の有効性 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を実施することにより、看護職員確保に効果があると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 自施設で研修を行う医療機関に対する補助と、中小施設</p>	

	を対象とした研修委託を併せて行うことで、効率的に研修実施をサポートできていると考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No26 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 13,557 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応するため、高い専門性を有する看護職員の養成が求められている。 アウトカム指標： 看護職員離職率の低下 (H29 8.1% → R2 8.0%)	
事業の内容 (当初計画)	高い専門性を有する看護職員の確保や資質の向上が課題となっていることから、看護職員に対する資質向上研修を実施することにより専門性の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	各研修の受講者数 ・実習指導者講習会受講者数(特定分野含む)R1 68名→R2 70名 ・専任教員継続研修受講者数 R1 41名→R2 50名 ・准看護師スキルアップ研修受講者数 R1 67名→70名	
アウトプット指標 (達成 値)	研修実施回数及び研修参加者数の増加 研修参加者数(R2 52人) ・実習指導者講習会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・専任教員継続研修：52名 ・准看護師スキルアップ研修は R1 年度で事業終了 未達成の理由：新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため研修会を中止したため。 今後の方向性：研修事業の内容・方法を見直す。	
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった。 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 離職率：R2 9.1% 看護職員数 (常勤換算)：R2 25,801人 (1) 事業の有効性 看護師等が学生指導に必要な知識・技術を習得する機会	

	<p>となっており、学生に対して効果的に指導を実施することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、受講者の募集や講師の選定等、各種研修の実施実績がある公益社団法人県看護協会や国立大学病院に委託して実施しており、効率的な運営に努めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No27 (医療分)】 院内研修用設備整備事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 4,096 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、新人看護職員や復職した看護職員の即戦力としての役割が高まっており、勤務する医療機関での職場研修の充実が重要となっている。	
	アウトカム指標： 看護職員離職率の低下 (H29 8.1% → R2 8.0%)	
事業の内容 (当初計画)	院内研修等で使用する看護実習シミュレーター等の設備整備の補助を実施することにより、病院に勤務する看護職員の個々の看護技術の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	院内研修用設備整備事業の補助件数 R1 6件 → R2 6件以上	
アウトプット指標 (達成 値)	R2 補助実績 5件 【未達成理由】 コロナ禍により、院内研修縮小等が考えられる。	
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった。 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 離職率：R2 9.1% 看護職員数 (常勤換算)：R2 25,801人	
	(1) 事業の有効性 院内研修等で使用するための看護実習シミュレーター等の設備整備の補助を実施することにより、病院に勤務する看護職員の個々の実践的な看護技術の向上が図られる。 (2) 事業の効率性 勤務する病院における職場研修の充実が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No28 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 217,641 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、在宅医療の推進等により看護師等への需要が増えていくことが予想されることから、看護師等養成所による看護師等の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 養成所卒業生の県内就業率 (H30 61% → R2 63%)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の慢性的な不足が見込まれているなか、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成が重要であることから、看護師等養成所の運営費に対する補助を実施することにより、看護師等養成所の安定的な運営及び教育の質の維持・向上を図る。また、養成所への支援を通して学生の負担を軽減するとともに、卒業後の他県への流出の減少を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	運営費補助件数 : R1 17校 → R2 16校 ※R1末で養成所が1校廃校。	
アウトプット指標 (達成値)	運営費補助件数 : R2 16校	
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった。 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 看護職員数 (常勤換算) : R2 25,801人 養成所卒業生の県内就業率 : R2 年度 58%	
	(1) 事業の有効性 県内の看護師等養成所の運営を支援することにより、経営が安定し教員の確保や教材の充実など看護教育の向上を図ることによって、質の高い看護職員を養成する。 今後も、本事業に継続的に取り組み、養成所卒業後の他県への流出の減少を図る。	

	(2) 事業の効率性 養成所の運営の安定化を図ることができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No29 (医療分)】 勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 1,861 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師・看護職員等の医療スタッフ離職防止や医療安全確保を図るためには、各医療機関が、計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを総合的に支援する体制を構築する必要が生じた。</p> <p>アウトカム指標：医療従事者の離職率の低下 8.5% (H30) → 8.0% (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	各医療機関の勤務環境改善に対する自主的な取り組みを支援していくため、研修会の開催やアンケート調査等を実施し、医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を強化する。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	センターが支援を実施する医療機関数 20医療機関 (H30) → 40医療機関 (R2)	
アウトプット指標 (達成 値)	センターが支援を実施する医療機関数 41医療機関 (R2)	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた 看護職員離職率の低下(病院看護実態調査) ※統計調査未済のため数値未確認。今後、調査結果が判明され次第検証予定。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、勤務環境改善に取り組む医療機関が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 説明会の開催等により制度や施策を周知するほか、医療機関の労務管理状況を調査し、調査結果から支援が必要であると見込まれる医療機関には積極的にアプローチすることで、適切かつ効率的に勤務環境改善への取組を促進して</p>	

	いる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No30 (医療分)】 院内保育施設運営費・施設整備費補助事業	【総事業費】 177,024 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院または診療所	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若い医師・看護師等の医療従事者が勤務する上で、保育の需要は高く、離職の防止や再就業の促進において必要性が高い。 アウトカム指標： 看護職員離職率の低下 (H29 8.1% → R2 8.0%)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の離職防止及び再就業促進を図るため、病院内保育施設の充実が必要となっていることから、病院内保育施設の運営費の補助を実施することにより、病院内保育施設の安定的な運営を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内保育所運営費補助の件数 R1 34 カ所 → R2 34 カ所以上	
アウトプット指標 (達成値)	院内保育所運営施設 (R2 33 カ所)	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 離職率：R2 9.1% 病院内保育所運営費補助実績 (H27 34 施設 → R2 33 施設) 1 施設減の理由：R 2 は利用者がいないため。 コロナ禍により全体の運営規模が縮小した。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院及び診療所に従事する職員のために病院内保育施設を運営する事業について助成することで、医療従事者の離職防止や再就業の促進が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院内保育施設が増えることにより、医療従事者が働きやすい環境が整う。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No31 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 21,152 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県 (群馬県看護協会委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	潜在看護師等の再就業と定着を推進することで、地域や施設における看護職員の偏在解消を進めていくことが必要である。 アウトカム指標： 看護職員の再就業者数 (ナースセンター事業によるもの) R1 280 人 → R2 290 人	
事業の内容 (当初計画)	潜在看護師等の就業の促進及び定着を図る事業を行うため、県看護協会をナースセンターに指定し、業務を委託している。 事業内容は、無料職業紹介事業 (ハローワークとの連携含む)、看護力再開発講習会、潜在看護職員復職支援研修、看護師等届出制度の周知等を行っている。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	無料職業紹介の相談件数 (H30 4,469 件 → R2 4,500 件) 復職支援研修参加者 (H30 82 人 → R2 85 名)	
アウトプット指標 (達成 値)	研修参加者数 (R2 12 名) 新型コロナウイルス感染症対策により規模を縮小して実施 求職相談件数 (R2 4,003 件)	
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 看護職員の再就業者 (R2 267 人) 看護職員数 (常勤換算) : R2 25,801.1 人 未達成理由 : コロナ禍により、研修規模の縮小やハローワークへの訪問回数が減少したため。 (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症対策で事業規模を縮小したため、研修参加者は目標値の約 14%であった。今後は対面での研修以外に e ラーニングを用いた研修を導入することによって、研修参加者の増加を図る。 (2) 事業の効率性 県看護協会で一元的に行うことにより、より効率的な運営ができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No32 (医療分)】 看護師等養成所施設・設備整備費補助事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 11,276 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、在宅医療の推進等により看護職員への需要が高まることが 予想されることから、看護師等養成所による看護職員の養成を確 保する必要がある。	
	アウトカム指標： 養成所卒業生の県内就業率 (H30 61% → R2 63%)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所による看護職員の養成を支援するため、校舎の新 築・増改築に係る施設整備費やシミュレーター等の設備整備費の 補助を行うことにより、教育環境の改善や学生負担の軽減を図 る。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	施設・設備整備費補助件数：H30 10校 → R2 10校以上	
アウトプット指標 (達成 値)	施設・設備整備費補助件数：R2 9校 未達成の理由：新型コロナウイルス感染症の影響により、 事業計画の変更があったため。	
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 看護職員数(常勤換算)：R2 25,801.1人(H30末より532.4 人増加) 養成所卒業生の県内就業率：R2 58% 補助対象養成所卒業生の県内就業率は78.2%であり、県内 看護職員の確保につながっている。	
	(1) 事業の有効性 看護師等養成所における施設・設備整備事業への補助に より、安定的で質の高い看護師の養成が可能となる。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所における施設・設備整備の補助を実施す ることにより、効率的に教育の質の向上を図ることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No33 (医療分)】 看護師等宿舎整備事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 69,945 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、看護 職員の県内就労促進、離職防止、定着促進が課題となっ ている。 アウトカム指標：看護職員離職率の低下 (H29 8.1% → R2 8.2%)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等宿舎の整備に対する補助を実施することにより、 看護職員の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	看護師等宿舎整備事業の補助件数 R1 1件 → R2 1件以上	
アウトプット指標 (達成 値)	看護師等宿舎整備事業の補助件数 R2 0件 【未達成理由】コロナ対応職員用に希望する医療機関はあ ったが、補助対象外施設であったため	
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 離職率：R2 9.1% (コロナ禍による離職率増が考えられる) (1) 事業の有効性 看護師等宿舎を設置することで、看護職員の勤務・住環 境を改善することができる。 (2) 事業の効率性 看護職員の県内就労促進、離職防止、定着促進に資する。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No34 (医療分)】 看護師勤務環境改善施設整備費補助事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 26,610 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	病院に勤務する看護職員の就労促進と定着化のため、看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりなどの勤務環境改善が課題となっている。 アウトカム指標： 看護職員離職率の低下 (H29 8.1% → R2 8.0%)	
事業の内容 (当初計画)	病院に勤務する看護職員が効率的で働きやすい勤務環境を整備するため、必要な施設整備を支援する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	勤務環境改善に取り組んでいる病院の増加 補助件数：R1 0施設 → R2 1施設	
アウトプット指標 (達成 値)	R2 補助件数 0件 【未達成理由】要望はあった病院について、開設時に他の施設整備補助金を利用していたため、対象外となった。	
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 離職率 R2 9.1%(コロナ禍による離職者増が考えられる) (1) 事業の有効性 働きやすい勤務環境を整備することで、離職率の低下が期待される。 (2) 事業の効率性 働きやすい勤務環境を整備することで、病院業務の効率化を図ることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No36（医療分）】 救急医療専門領域医師研修事業	【総事業費 （計画期間の 総額）】 6,519千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	全国的に救急搬送件数が増加傾向にあり、救急搬送先の決定まで時間を要していることから、病床機能の分化の一環として、二次救急病院等の受入体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標：診療科別医療施設従事医師数（救急科） 現状 50人（H28）→55人（目標年次 R2）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携について、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められることを前提として、これらを実効性のあるものとする事業として、救急医療に係る専門的な実地研修（急性心筋梗塞、小児救急、重症外傷、脳卒中）を実施することにより、救急医療体制の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 100名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 80名（R2）	
事業の有効性・効率性	（事業終了後1年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 県内の医療施設に従事する救急科医師数 58名（R2）について目標値を達成することができた。引き続き、他の事業と共に医師確保対策を総合的に推進していく。	
	（1）事業の有効性 救急医療を担う医療機関等に勤務する医師を対象として専門的な実地研修を実施することで、地域が一体となって対応できる体制を構築することができる。コロナにおける蔓延防止等重点措置等により、やむを得ず少人数での事業実施または中止し、目標の8割程度の研修受講者となった。その中でも受講者した者の質の向上を図ることができたが、今後は、オンラインなども活用し、多くの医師等が研	

	<p>修を受講できるように工夫を図る必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師・看護師等を対象とした救急医療に関する研修を数多く開催している県内唯一の高度救命救急センターに委託することで、効率的に事業を実施できる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No37（医療分）】 災害医療研修	【総事業費 （計画期間の 総額）】 1,000 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	災害時における急性期医療から亜急性期医療への引継ぎが課題となっている一方で、急性期を対象とした研修・訓練は整備されているが、亜急性期を対象とした研修・訓練は行われておらず、担い手となる医療従事者の確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標： 亜急性期に派遣できる医療救護チーム数 24 チーム（H30）→36 チーム（R2 年）	
事業の内容（当初計画）	災害時、五師会がチームを編成して円滑に医療救護活動ができるように、県医師会が実施する災害医療研修（亜急性期）に対して支援。（五師会：医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、柔道整復師会）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者 60 名	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者 0 名※R2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標）</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>亜急性期以降に派遣できる医療救護チーム：32 チーム編成（令和 3 年 3 月 31 日）※R2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず</p> <p>（1）事業の有効性 近年、豪雨や地震等、大規模災害が多発している中で、亜急性期以降の長期間にわたり、避難所巡回や家庭訪問が行える、多職種からなる救護班を編成できる体制整備は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 研修の企画運営を、災害医療の研修についてノウハウのある基幹災害拠点病院が担っており、指導経験がある研修スタッフを効率的に確保することが可能。また、五師会を一度に対象とすることで、各職種への研修を同時に実施で</p>	

	き、1回の研修により6チーム分の人材を育成することができる。(1回につき30名程度受講)
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.5】福祉マンパワーセンター事業(福祉・介護の仕事イメージアップ事業)	【総事業費】 300千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数の増) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護人材の養成校や福祉課程のある高校等への出前講座及び出張説明会や、求職者を対象とした社会福祉施設等の見学バスツアーを実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・講座、出張説明会(実施回数15回) 参加者320名 ・福祉の仕事・魅力発見セミナー専門員派遣 (派遣回数6回：小学校4・中学校1・高校1) 受講者600名 ・施設見学バスツアー(3施設) 参加者30名 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・講座、出張説明会(実施回数17回) 参加者206名 ・福祉の仕事・魅力発見セミナー専門員派遣 (派遣回数5回：小学校5) 受講者340名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(40,843人)に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた(介護職員数の公表は翌々年度) 介護職員数 35,694人(H30) → 37,201人(R1)	
	(1) 事業の有効性 出張説明会等を通して、206人の参加者に仕事の魅力を伝えることにより、福祉の仕事に対するイメージアップと福祉職への参入促進を図ることができたが、参加者数の目標を達成することができなかった。新型コロナウイルス感	

	<p>染症拡大に伴う外出自粛の影響によるものと考えられるが、養成校と調整してオンライン形式で開催を検討することにより、目標達成を図る。</p> <p>福祉の仕事・魅力発見セミナー専門員派遣についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、目標を達成することができなかった。今後は、オンライン等も活用することにより、目標達成を図る。</p> <p>また、社会福祉施設等の見学バスツアーについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施することができなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>感染防止対策を徹底し、可能な限り事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 8】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 22,526 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数の増) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容(当初計画)	<input type="checkbox"/> 地区別就職面接会等の実施 <input type="checkbox"/> 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 専門員による求職者及び求人事業者に対する相談支援及び入職後のフォローアップ相談等を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・地区別就職面接会等(5回開催) 参加者数100人 ・キャリア支援専門員による養成校・ハローワーク訪問(220回)及び施設見学会等(20回開催) 目標相談件数2,100件(昨年度比30%増)	
アウトプット指標(達成値)	・地区別就職面接会等(4回開催) 参加者数62人 ・キャリア支援専門員による養成校・ハローワーク訪問(165回)及び施設見学会等(11回開催) 相談件数2,284件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(40,843人)に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた(介護職員数の公表は翌々年度) 介護職員数 35,694人(H30) → 37,201人(R1)	
	(1) 事業の有効性 キャリア支援専門員を配置し、求人事業所や求職者に対し、従事者目線に立った情報の提供等を行うことで、118人のマッチングを達成できた。求職者と	

	<p>求人事業所で条件の不一致がある場合には、キャリア支援専門員が中心となり条件面の交渉を行うとともに、事業所に対して、求職者の傾向を伝えることで充足しやすい求人を申請するよう促すことにより、就職者数を増やしていきたい。</p> <p>また、コロナ禍における社会経済状況を反映し、求職等相談件数は目標値を上回る 2,284 件の実績があった。施設見学会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施回数は目標に到達しなかった。事業所訪問により求職者の働きやすい事業所を開拓するとともに、事業所との信頼関係を築き、見学受入先を増やしていくとともに、新型コロナウイルス感染症に対応できるよう、オンライン形式での見学会を取り入れていくことにより、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>キャリア支援専門員を配置することで、従事者目線に立った効果的な情報提供等を行うことができ、効率的かつ円滑にマッチングを図ることができた。</p> <p>また、群馬労働局等の関係機関と連携して就職面接会を開催することにより、各分野から幅広く求職者を集めることができ、効果的に事業を執行できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.9】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 57,309千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数の増、介護支援専門員の資質向上) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容（当初計画）	「群馬県介護支援専門員実務研修等事業実施要綱」に基づき開催する、実務研修、専門研修、再研修、更新研修、主任研修、主任更新研修の実施に係る経費の一部を指定研修実施機関に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員実務研修等の企画運営体制を整備し、受講者の経験に応じて必要な技術・技能の研鑽を図ることにより、介護支援専門員の資質向上を図るため、6研修（受講者数1,600人）を実施。受講者全員が到達目標を達成できる。	
アウトプット指標（達成値）	4研修 受講者数473人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第7期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和8年度の介護職員の需要見込（40,843人）に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 介護職員数 35,694人（H30）→ 37,201人（R1）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>研修を受講した介護支援専門員が、経験年数や能力、有する資格等に応じて必要な技術・技能を修得できる。</p> <p>令和2年度は4種類の研修を用意し、計473名の受講者の資質向上に繋げることができた。</p>	

	<p>受講者数は、対象となる介護支援専門員数と関連するため、介護支援専門員の確保に努めたい。</p> <p>※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部研修を中止、又は規模縮小の措置を講じて実施した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護支援専門員の経験年数や能力、有する資格等に応じて研修の種類が細分化されているため、それぞれのレベルに合わせて必要な知識を効率的に学習することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.13】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 802 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容(当初計画)	特定の利用者に対して喀痰吸引等の行為を行うことができる人材を養成するため、喀痰吸引等研修(第三号研修)を実施する。 併せて、喀痰吸引等研修実施委員会の運営や、喀痰吸引等の提供体制の充実を図るための多職種連携研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	第三号研修の実地研修受講者数165人	
アウトプット指標(達成値)	第三号研修の実地研修受講者数29人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(40,843人)に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた(介護職員数の公表は翌々年度) 35,694人(H30) → 37,201人(R1)	
	(1) 事業の有効性 令和2年度には、第三号研修は29人の受講実績があり、介護職員等による喀痰吸引等の提供体制が充実されたことで、障害者に対する医療的ケアのニーズへの対応が図られた。 (2) 事業の効率性 各研修を県が開催することにより、喀痰吸引制度も周知が浸透するととも	

	<p>に、修了者の確保に結びついている。</p> <p>また、福祉施設・事業所の看護師が研修指導者となることにより、医療・介護等業務間の連携の円滑化が図られている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.16】 認知症高齢者指導対策	【総事業費】 5,470 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容(当初計画)	認知症サポート医の養成・フォローアップ、かかりつけ医認知症対応力向上、病院勤務の医療従事者向けの認知症対応力向上のための研修、認知症キャラバン・メイト情報交換会等を実施し、地域における認知症対応力の向上を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成研修 養成数 10人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 受講者数 80人 ・認知症サポート医フォローアップ研修 受講者数 80人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 実施箇所数 1箇所(受講者数は80人) ・認知症対応力向上研修受講者数 歯科医師向け 60人、薬剤師向け 60人、看護師向け 150人(各1回開催) ・認知症疾患医療センター長会議 1回開催 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成研修 養成数 4人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 受講者数 14人 ・認知症サポート医フォローアップ研修 受講者数 74人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ・認知症対応力向上研修受講者数 歯科医師向け(新型コロナウイルス感染症の影響により中止)、薬剤師向け(新型コロナウイルス感染症の影響により中止)、看護師向け 70人(1回開催) ・認知症疾患医療センター担当者会議 2回開催 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込（40,843人）に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度）</p> <p>35,694人（H30） → 37,201人（R1）</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により研修の中止や人数制限や開催方法を変更しての開催などにより、目標に到達しなかった。来年度以降も、開催方法や周知方法等について検討し、目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>認知症サポート医フォローアップ研修については、集合型からオンラインでの実施や開催日程の変更により、医師の参加しやすい環境を整えたことで受講者数の増加へつながった（元年度受講者実績53人）</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.18】 認知症ケア研修事業	【総事業費】 3,273 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容(当初計画)	認知症地域支援推進員、初期集中支援チーム員等の研修受講の推進、認知症地域支援推進員等を集めた意見交換会・会議を行い活動内容の充実・先進事例の収集、若年性認知症関係研修に参加し先進事例の収集、市町村等を対象とした認知症の人の意志決定支援や本人ミーティングの普及啓発を目的とした研修等を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症地域支援推進員、初期集中支援チーム員研修 参加者 50名 ・ 認知症地域支援推進員等会議・意見交換会 参加者 100名 ・ 若年性認知症関係研修への参加 2回 ・ 意志決定支援・本人ミーティング研修会 参加者 200名 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症地域支援推進員研修(新型コロナウイルス感染症の影響により中止)、初期集中支援チーム員研修 参加者 3名 ・ 認知症地域支援推進員等会議・意見交換会 参加者 30人(動画再生 68回) ・ 若年性認知症関係研修への参加 (新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ・ 意志決定支援・本人ミーティング研修会 (新型コロナウイルス感染症の影響により中止) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(40,843人)に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった	

	<p>☑観察できた（介護職員数の公表は翌々年度）</p> <p>介護職員数 35,694人（H30）→ 37,201人（R1）</p> <p>介護職員の充足率 87.4%（H30）→ 91.1%（R1）</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で中止となる研修も多く、目標値を達成することが出来なかった。県の開催方法等を工夫して、研修会の開催を検討したい。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研修中止となるものが多くあった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.19】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 11,796 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、市町村等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容(当初計画)	○地域包括支援センター機能強化 地域包括支援センターの機能強化のため、自立支援型ケアマネジメントの推進及び広域的な地域ケア会議の開催等、地域包括支援センターの機能向上に資する取組を行う。 ○地域包括ケア推進、在宅医療介護人材育成 指導者及び職員の資質向上、在宅医療介護人材育成のための研修等を実施する。 ○医療介護連携のための調整	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の全市町村での「地域ケア会議」の開催 689回 自立支援型ケアマネジメント推進事業の実施市町村 35市町村 ・ 地域包括支援センターの指導者及び職員の資質向上 介護予防従事者研修(受講者170名) 地域包括支援センター職員研修(受講者160名) ・ 介護支援専門員の資質向上 がん患者の在宅緩和ケアをテーマとした医療職との連携推進研修(年2回、受講者164名(80名・84名)) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の全市町村での「地域ケア会議」の開催 558回 自立支援型ケアマネジメント推進事業の実施市町村 35市町村 ・ 地域包括支援センターの指導者及び職員の資質向上 介護予防従事者研修(受講者138名) 	

	<p>地域包括支援センター職員研修（受講者 118 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の資質向上 <p>がん患者の在宅緩和ケアをテーマとした医療職との連携推進研修（中止）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年度の介護職員の需要見込（40,843 人）に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度）</p> <p>介護職員数 35,694 人（H30）→ 37,201 人（R1）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>令和 2 年度は、地域ケア会議が年間 558 回開催され、35 の市町村が自立支援型ケアマネジメント推進事業を実施する等、地域包括支援センターのさらなる機能強化が図られた。地域ケア会議開催数について、目標に到達しなかったが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での会議が控えられたことが考えられる。来年度以降も引き続き、感染症対策を行った上での、会議の開催を促していきたい。</p> <p>また、地域包括支援センター職員等を対象とした研修を実施（令和 2 年度は介護予防従事者研修 138 名、地域包括支援センター職員研修 118 名が受講）することで、地域支援に関する新しい総合事業への円滑な移行や、介護予防ケアマネジメント能力の向上が図られた。なお、地域包括支援センター職員向け研修の参加者数は、センターの人事異動状況に左右されるということもあり、目標には到達しなかった。来年度以降も、研修の周知等を行い、目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県において、研修会等の開催や医療介護連携に関する総合調整を担当することで、全県的な地域包括支援センターの機能強化を効率的に行うことができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.22】権利擁護人材育成事業	【総事業費】 14,241 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数の増及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修の受講、活動中の市民後見人に対する支援体制の整備検討、候補者が家裁から選定されるまでの資質の向上や意欲の向上を図るためのフォローアップ研修の開催、受任適否・候補者選考を行う受任調整会議の開催、成年後見制度や市民後見人の役割を紹介する講演会(市民向けセミナー)等の開催 ・成年後見制度普及啓発セミナーの開催、成年後見制度に関する行政職員、関係機関等への専門研修の実施、成年後見制度の利用促進に係る市町村の体制整備を進めるための専門職等との情報交換会の開催 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成50人 ・市民後見人等の普及 研修受講者数60人 ・普及啓発セミナー受講者数300人 ・専門研修受講者数100人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成183人(3市) ・市民後見人等の普及 研修受講者数68人 ・普及啓発セミナー 265人 ・法人後見専門員養成研修 延べ74人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(40,843人)に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた(介護職員数の公表は翌々年度)</p> <p>介護職員数 35,694人(H30) → 37,201人(R1)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>市民後見制度については、制度の普及を主眼とした一般向けの研修を 68 人が受講し、30 名が新たに市民後見人の養成研修を修了したほか、延 153 名が受講したフォローアップ研修により、市民後見人養成研修修了者の資質向上が図られた。</p> <p>また、成年後見制度については、一般市民も対象としたセミナーを開催し、265 人が受講した。以上のような取組を通し、高齢社会における成年後見及び市民後見の重要性・必要性について普及することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>成年後見制度及び市民後見制度に関する各市町村での取組状況は様々であるが、各種研修等を県が開催することで、全県的に制度を周知し、成年後見人及び市民後見人の養成を効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業	
事業名	【No.23】介護予防の推進のための指導者育成事業	【総事業費】 1,014千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県理学療法士協会、群馬県作業療法士会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容(当初計画)	市町村の実施する介護予防事業及び地域ケア会議に資するリハ専門職を育成するための研修の開催及び研修修了者のデータベース化を行い、市町村等への人材派遣体制を構築する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護予防事業及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成(受講者134人) ・市町村への人材派遣体制の構築	
アウトプット指標(達成値)	・介護予防事業及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成(受講者248人) ・市町村への人材派遣体制の構築	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(40,843人)に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた(介護職員数の公表は翌々年度) 介護職員数 35,694人(H30) → 37,201人(R1)	
	(1) 事業の有効性 リハ専門職が育成研修を通じて、介護予防及び地域ケア会議の開催に必要な知識及び技術を取得することができる。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もありオンラインでの研修を実施した結果のべ248人が研修で学んだ知識及び技術を活かし、住民主体の通いの場(介護予防)や地域ケア会議への参加を通じて、地域包括ケアの推進を図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>リハ専門職に関する調査や研修修了者のデータベース化を県が担当し、研修の開催・運営をリハビリ専門団体が担当（県は団体へ補助金を交付）する形で役割分担することにより、専門性が高い研修を効果的に実施するとともに、実績を県で効率的に把握することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.25】福祉マンパワーセンター事業（福祉・介護 人材定着支援セミナー事業）	【総事業費】 216 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。（介護職員数及び充足率の増加） 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容（当初計画）	求人事業者を対象とした人材定着に資する先進事例等の講演会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・定着支援セミナー（1回開催） アンケートによる参加者満足度の改善を図る。参考になった80%の獲得。	
アウトプット指標（達成値）	・定着支援セミナー（未開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年の介護職員の需要見込（40,843人）に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 35,694人（H30）→ 37,201人（R1）	
	<p>（1）事業の有効性 求人事業所を対象に、福祉・介護人材の確保や定着を図るためのセミナーを開催することにより、各事業所が取り組むべき事項について理解促進を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施することができなかった。</p> <p>（2）事業の効率性 事業未実施</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.26】雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 477 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40,843 人	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材の受入れ制度や雇用管理等に関して、管理者等向けの講座を開催することにより、外国人介護人材の円滑な受入れと適切な雇用管理を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講座実施回数 4 回（参加者延 200 名）	
アウトプット指標（達成値）	・動画配信による講座実施（再生回数延 320 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年度の介護職員の需要見込（40,843 人）に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 介護職員数 35,694 人（H30）→ 37,201 人（R1）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>当初は県内 4 会場で集合研修を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、動画配信による実施とした。令和 2 年 11 月 20 日から令和 3 年 3 月 31 日までの期間限定で公開したところ、延 320 回の再生があり、外国人介護人材の受入制度や雇用管理等について学ぶ機会を設けることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>YouTube で URL を知っている方のみ視聴が可能な限定公開として動画を公開したが、県内の介護事業所・施設に広く周知したことにより、県全域に</p>	

	において効率的に情報提供することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No.31】介護未経験者等に対する研修等支援事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容(当初計画)	市町村が実施する初任者研修受講者に対する受講料補助に要する経費を支援。	
アウトプット指標(当初の目標値)	初任者研修受講料補助人数 100人	
アウトプット指標(達成値)	初任者研修受講料補助人数 0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(40,843人)に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた(介護職員数の公表は翌々年度) 介護職員数 35,694人(H30) → 37,201人(R1)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業の周知が年度途中になったため、市町村に実施を十分に促すことができず、目標には到達しなかった。今後、当該事業の普及を継続し、地域の介護人材の確保を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施主体は市町村であり、地域住民に対して効果的な事業実施が可能である。今後は市町村に対し実施について働きかけていきたい。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業	
事業名	【No.32】 介護に関する入門的研修支援事業	【総事業費】 3,103 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容(当初計画)	中高年齢者等の介護未経験者が介護職や介護ボランティアに参入しやすくなるよう、市町村が実施する入門的研修の実施及び施設等とのマッチングに要する経費を支援するとともに、入門的研修を実施する企業等に県が講師を派遣する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・実施市町村 7市町村(修了者延140名) ・県による実施回数 5回(修了者延100名)	
アウトプット指標(達成値)	・実施市町村 3市町村(修了者延71名) ・県による実施回数 0回(修了者延0名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(40,843人)に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた(介護職員数の公表は翌々年度) 介護職員数 35,694人(H30) → 37,201人(R1)	
	(1) 事業の有効性 令和2年度は、介護に関する入門的研修の修了者が71名となり、多くの介護未経験者に対し介護職や介護ボランティアに参入する機会を提供することで、介護従事者の増加を図ることができ、一定程度の効果が得られたが、目標には到達しなかった。今後、当該事業の普及・啓発活動をさらに徹底し、目標達成を図る。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施主体は市町村であり、地域住民に対して効果的な事業実施が可能である。令和2年度は県内3市町村での取組となってしまったため、今後はより多くの地域で研修が受講できるよう、市町村に対し実施について働きかけていきたい。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業	
事業名	【No.33】外国人留学生への奨学金支給支援事業	【総事業費】 20,400千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容(当初計画)	介護事業者が外国人留学生の学費や居住費を支援する奨学金の支給に要する経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援留学生数 20人	
アウトプット指標(達成値)	支援留学生数 3人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(40,843人)に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた(介護職員数の公表は翌々年度) 介護職員数 35,694人(H30) → 37,201人(R1)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護事業者に対して外国人留学生の奨学金の支給に要する経費を支援することで、介護福祉士の資格を取得し県内で介護業務に就労することを希望する外国人留学生を支援することにつながることができたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標には到達しなかった。来年度は介護事業者への周知を一層徹底し、目標到達を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施主体は県内の介護事業者であり、県ホームページ等を活用し広く補助事業の実施を募集することで、全県的に実施を図ることができた。</p>	

	また、募集時期を複数回設けることで、幅広い期間で募集を受け付け、実施主体の便宜を図ることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等	
事業名	【No.34】 チームオレンジコーディネーター研修等事業	【総事業費】 195 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容(当初計画)	市町村が設置するチームオレンジの活動の中核的な役割を担うコーディネーターを要請するための研修会の開催や、コーディネーター研修の講師となるチューターの養成研修に講師候補者となる者の派遣等を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・チームオレンジ・コーディネーター養成研修参加者 50名 ・オレンジチューター養成研修派遣者数 2名	
アウトプット指標(達成値)	・チームオレンジ・コーディネーター養成研修参加者 34名 ・オレンジチューター養成研修派遣者数 3名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(40,843人)に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた(介護職員数の公表は翌々年度) 介護職員数 35,694人(H30) → 37,201人(R1)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>国が開催するオレンジチューター養成研修に専門職3名を派遣し、チューターを養成することができ、チームオレンジ・コーディネーター養成研修を県内で開催することにつながった。コーディネーター養成研修はコロナ禍で人数制限を行った上での開催だったため、受講者は34名だったが、概ね各市町村に1名ずつコーディネーターを配置することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>チームオレンジは新しい事業であり、各市町村で設置を進めるためにはチ</p>	

	ームオレンジ・コーディネーターの役割は重要である。県でコーディネーター養成研修を開催することで各市町村のチームオレンジの立ち上げ支援につなげることができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業	
事業名	【No.35】 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業	【総事業費】 3,481 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容（当初計画）	介護職員の職場の悩み等に関する相談を受け付ける窓口を設置し、介護の知識と現場経験を有する相談員が、仕事に関する悩みや不安等に関する相談に応じる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	悩み相談窓口相談受付件数 100件	
アウトプット指標（達成値）	悩み相談窓口相談受付件数 159件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込（40,843人）に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 介護職員数 35,694人（H30）→ 37,201人（R1）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>職場の悩み等を気軽に相談出来る窓口を設置し、介護の知識と現場経験を有する相談員が相談に応じることで、仕事や人間関係への不安の解消に繋げ、介護人材の定着の一助とすることが出来た。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>来所での相談のみでなく、電話相談やメール相談受付により積極的に相談を受け付けることが出来る。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受け入れ施設等環境整備事業	
事業名	【No.36】外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者、介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容(当初計画)	外国人介護人材を受入れる介護事業者が行う翻訳機の導入、外国人介護人材の生活面のサポートや学習支援等に要する経費を支援する。また、外国人留学生在籍する介護福祉士養成施設が行う教員の質の向上に資する研修等に要する経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援事業者数 50者	
アウトプット指標(達成値)	支援事業者数 37者	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(40,843人)に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた(介護職員数の公表は翌々年度) 介護職員数 35,694人(H30) → 37,201人(R1)	
	(1) 事業の有効性 37法人78施設に支援することができたが、目標には到達しなかった。新型コロナウイルス感染症による外国人材の入国制限の影響があると考えられる。また、新しい事業であり認知度が低いことも考えられるため、事業者に対する周知の徹底により目標到達を図る。 (2) 事業の効率性 本事業は県内の介護事業者が実施主体であるため、広く全県を対象として	

	事業を実施することができた。
その他	